

議会だより



鹿部小学校の入学式が4月6日に行われ、15人の児童が入学しました。新入生は名前を呼ばれると元気よく返事をし、新たな学校生活に心を躍らせていました。

第105号の掲載内容

- 第1回定例会等の概要……2P～5P
- 質問の追跡調査……5P
- 委員会の活動……10P～11P
- 議会の行事……12P

- 第1回臨時会の概要……5P
- 一般質問……6P～9P
- 議員全員協議会……11P

発行／鹿部町議会 編集／鹿部町議会運営委員会 委員長 三谷百十樹 副委員長 木元 光江
委員 川村 裕司 委員 浦 梅吉

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字鹿部 252-1
TEL 01372-7-5296 (直通) FAX 01372-7-3086

～令和8年第1回定例会～

令和8年第1回定例会は、3月10日に招集され会期を4日間と決め、町長の行政報告並びに町政執行方針及び教育長の教育行政執行方針が述べられ、その後4人の議員が一般質問を行いました。

また、今期定例会は、令和8年度一般会計予算、特別会計予算等の議案5件について、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会に付託され、審査の結果いずれも原案どおり可決すべきものと決定され、委員長報告のとおり可決されました。

なお、町長より新年度予算5件のほかに、承認1件、条例5件、補正予算5件、その他議案2件の審議を行い、全て原案のとおり可決等をし、会期を2日残して閉会しました。審議された議案等の主な内容は、次のとおりです。

表 単位：千円

会計別	年度別	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
一	般 会 計	5,439,000	4,147,000	1,292,000	31.16%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	708,591	717,592	▲ 9,001	▲ 1.25%
	介 護 保 険 事 業	495,313	498,115	▲ 2,802	▲ 0.56%
	後 期 高 齢 者 医 療	94,129	84,130	9,999	11.89%
	小 計	1,298,033	1,299,837	▲ 1,804	▲ 0.14%
簡 易 水 道 事 業 会 計		194,858	441,609	▲ 246,751	▲ 55.88%

※簡易水道事業会計は、収益的支出と資本的支出の合計額です。

新年度予算

令和8年度一般会計の当初予算額は、前年度対比で12億9200万円(31.2%)の増額となりました。各会計の当初予算額は、上記表のとおりです。

なお、令和8年度予算の概要は、広報しかべ4月号により掲載していますので、省略しますが、予算審査特別委員会での主な質疑の内容は、次のとおりです。

◆令和8年度鹿部町一般会計予算について

※総務費関係(歳出)

●質疑
今あるユーチューブの鹿部チャンネルは使用しないということですか。

●企画振興課長
現在も運用していますが、これまで配信をしていた地域おこし協力隊が退任し、その後任が不在のため、新しい動画は配信されていない状況です。

●質疑
町のホームページで更新されていないものがありますが。

●企画振興課長
町のイベント等があれば随時更新していますが、その他の内容については更新状況を確認します。



●質疑
地域公共交通対策事業とありますが、デジタルマップはいつ頃、町のホームページで閲覧できるようになりますか。

●企画振興課長
現在、紙ベースでマップを作成しています。バスのダイヤ改正に伴って作成し、同時にホームページにも掲載していますが、今のところ、デジタルマップを作成する予定はありません。

●質疑
まちなか活性化推進事業の委託先は決まっていますか。

●企画振興課長
現在のところ決まっています。

ません。今後、公募型のプロポーザルで委託業者を募集して選考していく考えです。

●質 疑

旧役場庁舎を活用した整備運営ですが、計画が決まっていない中、始めるのですか。

●企画振興課長

最小限の整備、修繕を行いたい考えです。

●質 疑

空き家家財道具等お片付け補助金について、去年は0件。今年も1件に対して10万円の3件分を予算計上しているが、1件に対して15万円にする等、増額する考えはないのか。

●町長・企画振興課長

申請状況をみながら、今後、補助金額の設定について精査していきたいと思えます。

●質 疑

民間賃貸住宅家賃補助金について、対象が賃貸アパートのみとなっていますが、一軒家を対象にしない理由

●企画振興課長

一軒家等、把握ができない状態ですので、今後、空き家バンク等に登録された

ものに対しては対象にしていきたいと思います。

※農林水産業費関係〔歳出〕

●質 疑

青のり養殖事業の乾燥機はリースではなく購入にした理由は、どこに設置するのか。

●水産経済課長

長い期間使うという考えでスタートした事業なので、購入という結論に至りました。設置場所は、現在、水槽がある鹿部漁港内の同じような場所を整地し設置予定です。

●質 疑

青のり養殖事業はいつまで経費を出すのか。

●水産経済課長

令和8年で、ある程度設備は整うと考えているので、令和9年度からは漁協独自でやってもらいたいと考えています。

●質 疑

※消防費関係〔歳出〕
社会福祉法人備蓄倉庫借上料とありますが、いつまで借りる予定ですか。

●防災・デジタル推進室長

新たな備蓄倉庫が整備さ

れるか、他の公共施設の備蓄倉庫利用が決定し、防災備蓄品等の移転が完了するまでと考えています。

●質 疑

毎日、放送している防災無線の放送内容をライン通知できないものか。

●防災・デジタル推進室長

電子メールでは放送内容を通知していますが、ラインは緊急放送のみしています。今後、検討する必要があります。

※教育費関係〔歳出〕

●質 疑

義務教育学校開校準備事業について、備品等は町内の事業者から購入しますか。

●子ども教育課長

備品の購入業者は、今後の入札等で決まりますので、必ずしも町内業者になるとは限りません。

●質 疑

認定こども園事業の進捗状況についてですが、設計等は決まったのか。

●子ども教育課長

実施設計は3月末までに完成予定で、現在、最終的なまとめに入っていますの

で、決まり次第説明したいと考えています。

※町債関係〔歳入〕

●質 疑

町債は、何年で返済するのか。

●総務・防災課長

短いもので5年、長いもので25年になります。

承 認

◆令和7年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

令和8年1月23日付で専決処分したもので、歳入歳出それぞれ633万1千円を追加し、予算総額を49億5717万円としました。内容は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費の追加です。

条 例

◆鹿部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
主な内容は、人事院勧告

に基づき通勤手当に係る自動車等の使用距離区分を規則に規定するためのもの及び新たに1か月あたり5千円を上限とした駐車場等の利用に対する通勤手当を追加するものです。

◆鹿部町財政調整基金条例等の一部を改正する条例の制定について
主な内容は、令和6年度から本格的に有価証券による運用を開始しておりますが、12本の基金条例中7本の基金条例について国債等の有価証券で運用することができるとの規定がないことから、全ての基金で有価証券による運用を可能とするための規定の整備及び基金を預託している金融機関等に保険事故、経営破綻などが発生した場合に基金を保全する措置を規定するもの、その他、各基金条例の整合を図るため体裁を修正するものです。

◆児童福祉法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
内容は、児童福祉法等の

一部を改正する法律の施行に伴い、鹿部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び鹿部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例において児童福祉法を引用している箇所に条項ずれが生じたことに伴う改正と、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、鹿部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例において、事業者による事業利用乳幼児に対する健康診断の全部又は一部を行わないことができる場合を追加するもの及び文言を整理するものです。

◆鹿部町特定乳幼児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

乳児等通園支援事業は、保育園等に通っていない0歳6か月から2歳までの未就園児を対象に、保護者の就労条件を問わず、月一定時間まで時間単位で保育園等を利用できる新たな制度で、児童福祉法及び子ども子育て支援法により令和8

◆鹿部町移住促進空き家活用住宅の管理に関する条例の制定について

内容は、町が空き家所有者から空き家を借り上げ、最低限の整備をしたうえで、



本町への移住を希望する人へ賃貸するための手続き等について定めたものです。

質疑

◆都市部に限定せず、近隣町からの転入の方も対象なのでしょうか。

企画振興課長

移住する方の元の地域については、限定するものではありません。

質疑

◆町が借り上げて、整備して貸すということですが、町が買って民間の方に整備させる考えはありますか。

町長・企画振興課長

今後、検討させていただきます。

補正予算

◆令和7年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ8607万1千円を減額し、予算総額を48億7109万9千円としました。

内容は、年度末というところで、工事請負費等の入札減、各科目の執行見込みによる減額など、予算精査に

よるもののほか、学校給食センターのエアコン設置工事の追加が主なものです。

質疑

◆令和7年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ4199万8千円を減額し、予算総額を7億443万4千円としました。

内容は、実績見込みによる保険税の追加及び療養給付費等の減です。

質疑

◆令和7年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ2218万3千円を減額し、予算総額を4億8519万4千円としました。

内容は、実績見込みによる国庫補助金の追加及び各種サービス事業費等の減です。

質疑

◆令和7年度鹿部町後期高齢者医療特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ657万8千円を追加し、予算総額は9109万円としました。

主な内容は、被保険者数の増により保険料を追加したものです。

◆令和7年度鹿部町簡易水道事業会計補正予算について

質疑

令和8年度における4月1日からの業務委託に着手する措置として、令和7年度中に契約事務手続きが行えるよう、債務負担行為を設定したものです。

その他

◆鹿部町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

本計画が令和8年3月31日に計画期間が満了することに伴い、引き続き財政上の特別措置等を活用できるよう、新たに令和8年度から令和12年度までを計画期間として策定するものであり、北海道と計画内容の協議が終了いたしましたので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めます。

◆資源ごみ及びし尿等の処理に係る森町への事務委託について

本町の資源ごみ、し尿及び浄化槽汚泥の処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに地方自治法第252条の14の規定により、例年のとおり森町へ委託することについて議会の議決を求めるものです。



令和8年1月5日付けで専決処分したもので、歳入歳出それぞれ2億1647万4千円を追加し、予算総額を49億4888万9千円としました。

主な内容は、国の補正予算に係る物価高騰対応重点支援地方創生交付金を活用した全町民への給付金事業及び物価高騰対応子育て応援手当の追加並びにふるさと納税寄附金関連経費の追加です。

補正予算

◆令和7年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ195万円を追加し、予算総額を49億5083万9千円としました。

内容は、北海道日本ハムファイターズパートナーシッププログラムイベント事業の令和7年度から進める必要がある本町のPR動画作成等に要する経費を追加したものです。

【以上2件原案のとおり可決等】

承認

◆令和7年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

令和8年第1回臨時会は、1月23日招集され、次の案件について審議されました。

臨時会

質問の追跡調査

●鹿部町空家等対策計画について
(令和7年第4回定例会)
木元 光江議員

■質問・答弁・取組状況

追跡調査内容

空家等対策への必要性を、再度、所有者等へ認識してもらうための取り組みを強化し計画の更新を進める予定であります。

取組状況

○令和8年1月現在

現在、計画を精査中。空家情報に関しては、民間物件サイト管理側と連携し、引き続き空家対策の必要性を所有者等へ再度認識してもらうための取り組みを強化しながら計画の更新を進めていく。

●ゴミのポイ捨てについて
(令和7年第4回定例会)
山田 和惠議員

■質問・答弁・取組状況

追跡調査内容

今後、実効性のある取り組みを皆様と共に考えていきたい所存でございます。

取組状況

○令和8年1月現在

現在、注意喚起用看板の設置等（SNSを用いた通報システム等）を含め、より効果的な対応及び方法について協議中。なにより、町民皆様の美しい町や観光地としての意識向上も重要であると考えており、各関係課と連携を図りながら、町民等と共に考える場の創出を考えている。

●防災備蓄品の管理等について
(令和7年第4回定例会)
佐藤 亘議員

■質問・答弁・取組状況

追跡調査内容

想定災害である駒ヶ岳噴火災害以外の災害に応じた防災備蓄体制の検討を引き続き行って参ります。

取組状況

○令和8年1月現在

防災備蓄品の管理体制の再構築について検討中。既に締結している民間事業者との防災協定に関し、協定内容に係る具体的な支援方法や担当者間の連絡方法について再確認している。

また、備蓄倉庫の整備に向けた検討も引き続き行っている。

●漁港利用者のマナーについて
(令和7年第4回定例会)
盛田 州秀議員

■質問・答弁・取組状況

追跡調査内容

今後、漁港管理委員会において引き続き協議して参りたいと考えております。

取組状況

○令和8年1月現在

令和8年1月7日、漁港管理委員会事務局である漁業協同組合へ議会の顛末について説明。

次回の漁港管理委員会において漁港内への看板設置について協議するとの回答。※質問等は、議会日より第104号に掲載していただきます。



木元 光江 議員

将来の公園のあり方について

本町には、しかべ間歌泉公園のほか、桜の名所である鹿部公園、沼越しに駒ヶ岳を望めるひょうたん沼公園、多目的グラウンド等がある山村広場などがあり、住民や観光客等に親しまれています。

時代の変化とともに、町民が公園に求めるニーズや満足度も変化してきております。

遊ぶ、憩い、運動、健康、緑化、防災など、多角的な視点から将来の公園のあり方について、町長の所見をお伺いいたします。

■質問と答弁の要約

Q. 1

多角的な視点から将来の公園のあり方について。

A. 1

今日、社会情勢が変化し、町民ニーズが多様化する中

各施設の特性を最大限に活かしつつ、それぞれの役割を補完し合うことで、町全体の満足度を向上させ、豊かな自然を誰もが楽しく享受し続けられる環境を整えながら、町民の皆様が安全安心に利用できる持続可能な運営に努めて参ります。

Q. 2

各公園の年間利用者数と緑化に関するボランティア活動実施箇所は。

A. 2

しかべ間歌泉公園の年間利用者数は令和5年度40万7012人、令和6年度45万1913人で、鹿部公園は令和5年度1万5633人、令和6年度1万4802人で、ひょうたん沼公園は、令和5年度4468人、令和6年度4014人、山村広場グラウンドは、令和6年度1万886人、令和7年度1万1541人、山村広場パークゴルフ場は、令和6年度8668人、令和7年度8575人です。緑化ボランティアについては、しかべ間歌泉公園で実施しており、温泉観光協会でゴミ拾いを行っています。

Q. 3

各公園の管理体制は。

A. 3

しかべ間歌泉公園は指定管理者、鹿部公園とひょうたん沼公園、山村広場、パークゴルフ場は委託業者で行っています。

Q. 4

公園管理の財源と、新たな財源確保に向けた取り組みは。

A. 4

しかべ間歌泉公園は入園料等を財源としています。また新たな財源確保の取り組みとして管理運営を効率化するため一部施設において業務委託形式から指定管理者への移行に向け、協議を進めているところです。

Q. 5

山村広場多目的グラウンド利用料は合宿の利用で町内に宿泊する場合は無料ですが、今までの合宿利用数と今後の目標数は。

A. 5

令和5年度が1件、令和6年度が2件、令和7年度が2件で、前年度比増を目標としています。

Q. 6

地域活性化のためにも温泉の魅力を生かし、差別化のあるグランピング施設やキャンプ場を整備する考えは。

A. 6

将来に向けてしっかりと吟味してまいりたいと思います。

Q. 7

鹿部公園付近の国道に信号横断歩道がないが、歩行者の安全確保のため、今後、信号横断歩道の設置予定は。

A. 7

現段階ではありませんが、避難場所等で横断する可能性もあるので、国に対して要望等を考えていきたい。

Q. 8

鹿部公園の防災設備は。

A. 8

現在のところ、ありませんが、今後、協議を進めたいと思います。





山田 和恵 議員

消火栓等の整備状況について

町では、南渡島消防事務組合鹿部消防署と連携し、町内全域を網羅した消火栓設備・更新計画に基づき消火栓を整備、また、水量が不足する地域等において、防火水槽を整備しているものと理解しております。

そこで、消防火利、消火栓、防火水槽の整備状況と充足率に関し、本町の現状をお伺いいたします。

■質問と答弁の要約

Q. 1

消防火利、消火栓、防火水槽の整備状況と充足率に関し、本町の現状は。

A. 1

消防火利の整備状況であります。鹿部町全域で消火栓が75基、防火水槽が69基となっております。

充足率は、市街地又は準市街地において、1辺の長

さ170mのメッシュに区切った範囲ごとに、確保されている有効な水利数を割合で示したもので、本町では消防法による市街地は存在せず、準市街地に当てはまる範囲は大沼公園鹿部線、道道43号沿いの字鹿部、ザリ石川付近から字本別、大和リゾート手前の本別東7号線付近までの間となりま

すので、参考数値ではありませんが、準市街地以外の地域、大和地区、出来瀬地区、大岩地区を含めて考えますと、充足率は88.7%となります。

単純に充足率で見ますと、全国平均が78.9%、北海道平均が85.3%、南渡島消防事務組合管内では81.3%となっております。本町は準市街地以外を含めても88.7%となっております。いずれも上回っております。

が、消防火利が空白となっておりますので町では鹿部消防署と協議しながら、年次計画を立てて整備しているところとです。

特に大和地区においては、水道管の管径不足により消火栓の水量が足りないものがあり、昨年撤去したことや近年の異常気象による山火事の報道もあり、地域住民からも心配する声もあることから、町内会や大和リゾートと定期的に情報共有しながら消防火利の確保を進めることとしております。

令和8年度には大和地区に防火水槽を1基設置する予算を計上し、来年度以降につきましても、大和地区に限らず、順次、鹿部消防署と消火体制も含めて協議しながら整備してまいります。

Q. 2

昨年、大和地区に新たに消火栓が設置されたが、民間開発の分譲地内の消火栓の撤去や設置は公費で行うものなのか。

A. 2

消防火利は町で管理する

ことになっていきます。

大和地区は森林の中に住宅があり、林野火災につながる恐れもあるので、迅速

Q. 3



盛田 州秀 議員

サケ(鮭)の記録的不漁について

近年、全国的に深刻化しているサケの記録的不漁は、漁業者のみならず漁協や加工業者など様々な形で地域経済等に大きな影響を及ぼしているところとです。

我が町も同様に、サケの水揚げが減少しているため、その資源を増やすための取り組みをより一層強化・加速する必要があります。

また、渡島管内さけ・ます増殖事業協会や漁協と協力し、資源の維持増大に努めていることは承知しておりますが、その成果をどのように評価し、今後どのよう

な消火活動が行える体制整備を。

A. 3

消防署等の関係機関と早急な協議を進めたいと考えているところです。

■質問と答弁の要約

Q. 1

今後どのように資源回復をしていくのか。

A. 1

近年のサケの記録的不漁は、本町の基幹産業である漁業のみならず加工業や商業、ひいては地域経済全体に影を落とす極めて深刻な事態であると認識しています。これまでの取り組みについては、渡島管内さけ・ます増殖事業協会や漁協と連携

し、長年にわたり鹿部川と常呂川の2つの川に放流してきましたが、近年の海洋

環境の激変、特に海水温の上昇や餌環境の変化により従来の手法だけでは回帰率を維持することが困難になっているのが実情であります。

これまでの努力が成果に結びつきにくい状況ではあります。この事業を継続し、基礎的な資源量を確保し続けてきたことは、将来の回復に向けた最低限の土台を守っているものと評価しています。

今後の資源回復に向けた戦略については、広域的な連携と情報収集が必要でありますので、自治体の枠を超え、道や研究機関、近隣自治体との情報共有を密にし、最新の回帰予測や有効な対策を迅速に現場へフィードバックする体制を整え資源回復に努めてまいりたいと考えています。

本町といたしましても、資源回復は一朝一夕に成し遂げられるものではありませんが、漁業関係者とともに危機感を共有し、本町の大切な資源を守り、次世代へつないでいくため、引き

続き支援してまいりたいと考えています。

Q. 2

常呂川と鹿部川、同じ時期に放流しているのか。

また鹿部川で捕ったサケを放流しているか。

A. 2

同じ時期で放流してはいますが、放流数は鹿部川のほうが多いです。鹿部の孵化場が廃止されてから、近隣町の孵化場のものを放流しているもので、鹿部のものだけでなく他の地域で捕獲したサケも放流しています。

Q. 3

町外の孵化場のものを放流するにあたって、孵化から放流までの間、放流する川の水を使ったほうが回帰率は上がると思うが。

A. 3

サケは孵化した時の水ではなく、放流されてから海に戻るまで一定期間を川で過ごすため、その際に川の匂いなどを覚えて、その川に帰ってくるという本能、特性があり、放流された川に戻ってくるということが科学的に証明されています

ので、鹿部川や常呂川の水を使うというのは現在のところ考えていません。

Q. 4

孵化場と放流場所が異なると回帰率が下がるとも言われているので、鹿部川と孵化場の水の検査をしてみ

るとか、匂いの違いや成分、放流するにあたって、夜間や早朝、定期的には雪解け水、海が濁っている時に放流すると捕食されにくいなど工夫も必要だと思いが。

A. 4

漁協等、関係機関に相談して、協力を得ながら実施が可能であれば実施したいと思えます。

Q. 5

現在、鹿部川の河口が砂に埋もれる事が度々あり、サケの遡上の妨げになって

A. 5

以前、さけ・ます増殖事業協会に照会したところ、サケはどんな形であっても水が流れている以上、上がってきますと、ただ川が浅いとリスクもあります。

河口を改良する必要はありませんと回答をいただいた

ので、その後、整備をしない形を取っています。



佐藤 巨 議員

公共施設の利活用について

■質問と答弁の要約

Q. 1

旧役場庁舎及び小学校の利活用の協議状況等について。

A. 1

まず、これまでの旧役場庁舎の協議状況等について報告させていただきます。現在の庁舎へは令和3年5月に移転しています。

当時から旧役場庁舎は防災拠点として、新たな耐震基準を満たしておらず、また、新しく示された津波浸水エリアの中に位置するという状況でした。

町民にとって、役場庁舎は単なる行政機能施設ではなく、時には精神的支柱、また、勇気と希望の象徴と



なる施設であるという強い思いと、当時、期限が迫っておりました財政的に大変有効な制度を活用するため、2年間という非常に短い期間での移転を執行して参りましたが、残された旧役場庁舎周辺地域等の展望などは、調整、取りまとめができておらず、移転の翌年になりますけども、令和4年に、第6次総合計画策定時の町民アンケートの中で、旧庁舎の活用についての調査を行い、また、手続等の正統性を得るため、未利用となった公共施設の利活用に係る基本方針も令和4年に定められました。アンケートの結果では、文化、教育、娯楽の場としての活用が最も多く、次いで企業誘致や起業支援の場、レンタルオフィスなどといった意見が多く寄せられました。

また、策定した基本方針に則り、売買や賃貸を見据え、不動産鑑定などの準備も進め、令和5年には、旧庁舎の売買及び賃貸に係る公募型プロポーザルを実施し、民間活用に期待しましたが、手を挙げてくださる企業、個人の方はおりませんでした。

そこで、次に、官民連携の可能性等を視野に、旧役場庁舎の利活用に関する提案募集を行い、宿泊施設やシェアオフィスに関するご提案を1件いただいたしております。

その後、これまで寄せられたご意見、ご提案を参考に町有財産利活用検討会において協議を行い、旧役場庁舎のみの利活用では、非効率になりかねないとして、旧役場庁舎周辺のビジョンを策定してから、エリア全体の整備を順次進めることとし、その間、賑わいづくりのためのトライアルも兼ね、新耐震基準を満たしていない塔屋部分を先に解体した旧役場庁舎にて、1階をコミュニティスペース、2階を多目的スペースや集会室等として活用する旨の案を、令和6年2月の議員全員協議会にて報告してございます。その際、本当に需要があるのかからしないのだから、まずは、塔屋などを解体せずにトライアルの様子を見てから一歩を踏み出すべきではないかとのご意見をいただきました。

また、令和6年第1回定例会において、もう一回きちんと町民にアンケートをとり、町民の意見を聞いてから進めてほしいとの、ご意見をいただきましたので、令和6年8月の議員全員協議会において、中心地全体のビジョン策定と塔屋を解体せず、注意喚起や避難誘導等のソフト面を徹底し安全面を確保しながら、イベントなどのトライアルを実施して、現状把握をし、その後に具体的な計画を考えていきたい旨、説明してございます。

そして、令和7年度に、これまでの経緯を踏まえ、旧庁舎利活用及び周辺再開発プラン策定とイベント等を実施し、幅広い世代を対象にヒアリングを実施し、町民のご意見を整理したところであります。

今後は、これらのご意見を基に、旧役場庁舎でのイベントなどを通し、引き続き町民皆様からご意見等を伺いながら、より現実的な計画等に反映させていく考えでございます。

次に、小学校の利活用についてですが、先日、役場

庁舎内の会議体である町有財産利活用検討会議で協議を行い、災害物資等の保管及び災害避難所機能を持たせた施設として活用する方向で意見を取りまとめたところでです。

今後、様々な利活用の可能性について検討を行い、より効果的な利用が図られるよう、今年度中を目途に協議を進めて参ります。

Q. 2 旧庁舎の利活用はどうしてこたわるのか。解体するという考えはないのか。

A. 2 これまで色々なルール、議員との協議、町民アンケート等をしながら、議論を進めてきて、この結果に至っています。

Q. 3 旧庁舎の展望台はどうするのか。人を入れるとなると展望台は危ないので、使うなら使う、壊すなら壊すはつきりさせたほうがいいと思うが。

A. 3 今後3年の間になるべく早く結果を出したいと思

ます。

Q. 4 小学校の利活用について、防災備蓄品を保管するということですが、社会福祉協議会等を小学校に移して管理する等、考えはあるのか。また、幼稚園の利活用についての考えは。

A. 4 今後、しっかりと考えていきたいと思



しかべ幼稚園現園舎

委員会の活動

総務経済常任委員会 所管事務調査

◇調査年月日

令和8年2月4日

◇調査事項

旧亀の湯の現況について

◇調査方法

担当課より関係資料に基づき説明を受け、現地視察及び調査を実施した。

◇調査の結果

○施設取得の経緯

令和元年12月に亀の湯が廃業し、所有者から町に対し売却の打診があり、協議の末、令和3年8月に源泉を含む土地と建物3棟(家屋棟・旧家屋棟・浴場棟)を取得した。

○施設の概要

土地の面積は4817.88㎡で、敷地内には、築40年の家屋棟1棟(105.16㎡)と築65年の浴場棟1棟(141.65㎡)、源泉が1か所あり、取得時にあった旧家屋棟は築65年が経過し老朽化が激しかったため、取得後解体している。

○現状

1 施設の管理・利活用

- (1) 家屋棟
地域活動支援センター

ぼっぱの運営業者であるシゴトシंकに貸し付けている。管理は基本的に入居者が行うが、トラブル対応は食と観光課が行っている。

(2) 浴場棟

浴室は利用していないが、脱衣室等の一部は地域活動支援センターぼっぱの事業用物品の保管場所として提供している。管理は食と観光課で行っている。

(3) 旧家屋跡地

建物解体後、駐車場として使用できるよう整備し、イベント時の臨時駐車場として活用している。

(4) 泉源

現在、使用しておらず、安全確保のため保護蓋により閉塞し、自噴する温泉は敷地内で自然浸透している。管理は食と観光課が行っている。

2 トレーラーハウスの設置

敷地内山側にトレーラーハウス1台を設置している。このトレーラーハウスについては鹿部町とNTT東日本及びNTT-MEとの包括連携事業として宿泊事業の実証実験を行うもので

あり、令和8年春頃の開始を目指す。実証実験期間は1年間となっている。



トレーラーハウス視察の様子

○今後の方向性

旧亀の湯エリアを含む周辺を集客等拠点エリアとして一体的な整備を行いたいと考えている。

整備にあたっては、サウディング型市場調査を実施し、民間事業者のノウハウや参入意欲を把握し、より現実的で魅力的な施設となるよう「集客拠点エリア整備の基本構想及び基本計画」の見直しも視野に入れながら、当該計画に基づく観光客と地域住民の双方に質の高いサービスと交流の場を提供する多機能複合施設を目指す。

○課題(周辺整備等を含む)

- 1 建物の老朽化
旧家屋棟は解体済である

が、浴場棟も築65年経過し老朽化が著しく、既存施設を利活用する場合には多額な改修費用が必要となる。

2 施設周辺が民有地

両隣から敷地山側まで民有地に囲まれていることから、道の駅等を含むエリア全体の一体感を出すための工夫が必要となる。

3 回遊動線の確保

歩道が狭いことと、周辺に民有地が混在していることで、連続した歩行空間の確保が物理的に制約される。

◇調査意見

施設取得から4年が経過し、様々な課題を抱える中、集客拠点エリア整備の基本構想及び基本計画に基づく旧亀の湯エリアを含む周辺整備を一体的に行う考えのもと、その実現に向けて鋭意協議を重ねているが、温泉資源の活用と観光振興の促進及び住民生活におけるニーズや課題を解決する拠点として利活用できるよう、老朽化が進む公共施設の現状と課題も踏まえながら、より効率的で効果的な整備方針の早期具現化を期待し、改めて議会と協議する場を望むものである。

民生文教常任委員会 所管事務調査

◇調査年月日

令和8年2月4日

◇調査事項

いこいの湯の現況について

◇調査方法

担当課より関係資料に基づき説明を受け、現地視察及び調査を実施した。

◇調査の結果

○開設の経緯等

鹿部バイパスの開通に伴い閉館となる鹿部老人憩いの家(昭和50年開設)に代わる施設として新たに建設された「いこいの湯」は町民の心身の健康維持増進と福祉の向上及び地域活性化を図る目的で、平成18年12月20日に供用開始され、現在に至る。

○施設の概要

当該施設の所在地は鹿部町字鹿部213-8、213-9であり、構造は鉄筋コンクリート造、一部2階建、延床面積は296㎡で、内、男湯浴場面積は48.38㎡、女湯浴場面積は49.25㎡であり、バイパス開通に伴う老人憩いの家の移転補

償費を財源に、総事業費1億9473万5千円で建設され、供用開始から20年が経過している。

泉源は、昭和42年に掘削され、昭和50年から鹿部町が老人憩いの家の温泉源として利用、その後、引き続き、いこいの湯の泉源として利用している。

泉源の掘削深度は500mでエアリフトポンプ方式により温泉を汲み上げる。

○現状

1 施設の管理運営

清掃・受付等の管理業務、浴槽配管洗浄、浴槽水質検査、浄化槽維持管理、その他各種設備の点検等は業者に委託しており、利用対象者は原則60歳以上の町内在住者で、1日券1000円、12枚綴り回数券を1000円で販売し、利用料を徴収して運営を行っている。供用開始から20年が経過し、建物及び設備等は老朽化が進んでいる。

2 臨時休館の状況

直近5年間の臨時休館は、令和2年度で30日、令和3年度で18日、令和4年度で1日、令和5年度で2日、令和6年度で8日、令和7

年度で12日となっている。令和2年度から令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策による休館が主なもので、令和6年度からは設備の故障や湯量不足等による休館が多くなっている。

3 利用状況

直近5年間の利用状況は、令和2年度2万2705人、令和3年度2万2671人、令和4年度2万2920人、令和5年度2万2353人、令和6年度2万1557人となっている。

年間利用者は2万2千人前後、1日の利用者数も概ね70人台で安定期に推移しているが、利用対象である町内在住60歳以上の方の人口は増加する一方で、新規利用者の伸び悩みと毎日通う利用者が高齢化により利用できなくなる等、減少傾向にある。

○課題及び今後の対策

老朽化による施設及び設備の故障等も増え、今後、修繕費や設備の更新等に必要な財源の確保が課題となっている。

また、泉源における湯量の不安定さが運営に支障をきたしている。

このような現状から、安定的に施設運営できる対応が急務であり、将来的には新たな泉源の確保等も視野に入れた当該施設のあり方についての検討を進めることとしている。



◇調査意見

供用開始から20年目となり、施設の老朽化が進んでいるが、利用者は減少傾向にあるものの年間2万人以上の利用があり、高齢者の健康維持増進、いこいの場としても親しまれる施設となっている。

本年度は、湯量不足等により、臨時休館になるなど利用できない状況が続き、長期間に及び運営に支障をきたしたことから、利用者のためにも、限られた財源の中、しっかりとした調査を行い、その原因の究明と適切な維持管理を徹底するなど、安定した施設運営を強く望むものである。

議員全員協議会

令和8年第1回議員全員協議会

協議会

○開催年月日

令和8年2月24日

○議題

1 鹿部町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

2 しかべ間歌泉公園内湧出泉源バイナリー発電工事について

3 令和8年度重点事業について

4 鹿部町特別職報酬等審議会答申にかかる議会対応について

※ 誌面の都合により議題のみ掲載していただきますので、予めご了承ください。



議会を傍聴(視聴)してみませんか

～次回定例会は6月上旬に開催予定～

傍聴の手続きは、傍聴席の入口設置の傍聴人受付票に、住所・氏名などを記入するだけです。役場1階多目的スペースに設置の大型テレビでも視聴することができます。

また、鹿部町議会では、町民に開かれた議会を実現するため、本会議の様子をオンライン動画共有サイト「YouTube」でライブ配信と録画配信を行っています。



令和8年1月から令和8年4月まで 本会議、各委員会等の出席状況

(○は出席、×は欠席(病欠含む)、△は遅刻・早退、―は該当なし)

会 議	三 谷 百 十 樹	盛 田 州 秀	山 田 和 恵	川 村 裕 司	千 葉 光 義	船 橋 敦 子	木 元 光 江	浦 梅 吉	佐 藤 亘
令和8年第1回鹿部町議会臨時会(1/23)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
民生文教常任委員会所管事務調査(2/4)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務経済常任委員会所管事務調査(2/4)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第1回議員全員協議会(2/24)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会(3/6)	○	―	―	○	―	○	○	○	―
令和8年第1回定例会(3/10)1日目	△	○	○	○	○	○	○	○	○
総務経済常任委員会(3/10)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
民生文教常任委員会(3/10)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度予算審査特別委員会(3/10)	×	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度予算審査特別委員会(3/11)	×	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年第1回定例会(3/11)2日目	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会(4/17)	○	―	―	○	―	○	○	○	―

議会の行事

2月

- 4日 総務経済常任委員会所管事務調査
(全委員及び議長)
民生文教常任委員会所管事務調査
(全委員及び議長)
- 24日 第1回議員全員協議会 (全議員)
- 26日 鹿部町防災行政無線放送運営委員会
(議長)
第1回渡島廃棄物処理広域連合議会定例会
(関係議員)
- 27日 第1回南渡島消防事務組合議会定例会
(関係議員)

3月

- 6日 議会運営委員会 (全委員及び議長)
- 10日 第1回定例会(1日目) (全議員)
総務経済常任委員会 (全委員及び議長)
民生文教常任委員会 (全委員及び議長)
予算審査特別委員会 (全委員及び議長)
- 11日 予算審査特別委員会 (全委員及び議長)
第1回定例会(2日目) (全議員)

- 13日 中学校卒業式 (議長)
- 18日 小学校卒業式 (議長)
- 19日 幼稚園卒園式 (議長)
- 29日 おおさか誠二さんを励ます集い (議長)

4月

- 6日 小学校・中学校入学式 (議長)
- 7日 幼稚園入園式 (議長)
- 9日 町との意見交換会 (全議員)
- 10日 道南地区森林・林業・林産業活性化推進
議員連盟連絡会役員会 (関係議員)
- 12日 道の駅しかべ間歇泉公園10周年祭(議長)
- 17日 議会運営委員会 (全委員及び議長)
- 18日 参議院議員長谷川岳政経セミナー(議長)
- 23日 道南地区森林・林業・林産業活性化推進議
員連盟連絡会令和8年度総会及び研修会
(全議員)
- 27日 南渡島消防事務組合議会臨時会(関係議員)
- 28日 議会運営委員会 (全委員及び議長)
議員全員協議会 (全議員)
- 第2回臨時会 (全議員)
- 30日 鹿部町林野火災消防対策協議会 (議長)